



小嶋 克文 議員

防災行政について

問 地域防災リーダー養成講座が開講されて4年目になりますが、参加人数と講座修了者の地域での活動は。

答 3年間で延べ280人が参加。町内会等の防災リーダー、赤十字奉仕団等の女性の方が参加し、29年度

からは中学生も参加している。

地域防災リーダーの実践例として市総合防災訓練で避難所の開設訓練や、感染症対策に関する訓練を実施。町内会でも運営スタッフの要として、訓練内容の組み立てや啓発活動などで活躍している。

問 外国人を対象にした防災訓練の参加人数と訓練内容は。

答 3年間で115人が参加。内容は、講義として地震発生時の避難行動、避難所、災害時に覚えておきたい言葉等の講義。演習として、地震体験車による揺れの体験、煙体験、消火器の使い方、助けを求める声の出し方を行っている。

教育行政について

問 今回、学校教室の「望ましい温度」が「10度以上30度以下」から、「17度以上28度以下」へ変更された。更なる学習環境向上のため、冬の寒さ対策のための、普通教室へのエアコン導入に向けての検討は。

答 今回の改定を受け、小中学校の普通教室の室温を測定することにした。その結果を受け、必要な対策を講じていきたい。

問 高浜小学校が、運動会の開催を9月から5月に変更した理由は。

答 旧2学期は学校行事が集中し、行事に追われる状況だった。春に開催することで、効果的かつ短い期間で取り組むことができるプログラムになった。運動会の練習に割く時間も少なくなり、授業時間数も確保できる。4校中2校が32年度から春に開催の方向で検討している。

問 熱中症対策等のため、時間短縮、午前中開催の運動会の検討を。

答 運動会だけではなく、学校行事の見直しを図らなければならない。その中で、運動会の半日日程による開催も考えている。



内藤 とし子 議員

生涯学習施設の今後について

問 公民館の原点は1946年7月に文部省が設置を呼びかけ、全国に広がったもの。公民館は、常時住民が集まって談論し、読書し、生活上・産業上の指導を受け、お互いの交友を深める

場所であるとなっている。1947年の教育基本法を受け、1949年には社会教育法ができて公民館が詳しく規定され、教育基本法12条にも社会教育の振興に努めなければならないとなっている。高浜市では、公共施設管理計画で生涯学習施設を減少していくとされているが、住民の社会教育等、文化教養を高める環境をどう構築するのか。また、公民館主事とか社会教育主事はおられるのか。

答 生涯学習は人生を豊かにするため、生涯にわたって継続的に学ぶことを言う。本市では、学んで得た知識や技能等を個人の中だけに留めるのではなく、誰かに伝えたり、地域の中で役

立てるなど、子供も大人も学び合い、交流し合うことで、人づくりや地域をつくる力を高めていくことを目指している。また、公民館主事、社会教育主事を配置する考えはない。

問 中央公民館は平成18年で延べ約8万2,200人、平成22年で延べ約6万7,800人が利用され、廃止後、公民館を利用していけず市外の施設を利用したりしているが、問題ではないか。

答 各施設や個人宅等、自分たちの活動にふさわしい場所を選んで活動していると理解している。市民の方が、大いに外に出ていくのが定住自立圏構想の考えでもある。

平和行政について

問 日本被爆者協議会作成の原爆パネルやDVDを購入し、公共施設での展示を求める。また、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶の国際署名への賛同と署名を求める。

答 かわら美術館で、以前から企画展等を通して取り組んでいる。本年も平和を祈る朗読会を開催する予定で、資料の不足は感じておらず、購入・活用の予定はない。また、署名は政府が責任を持って取り組む課題で、その考えはない。